

白井市議会 令和2年第2回臨時会

(追加議案分/令和2年4月24日)

本日、追加で提案いたしました議案の提案理由及び概要についてご説明いたします。
議案第7号令和2年度白井市補正予算(第2号)につきましても、現在、政府において検討されている「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を実施するためのもの
のでございます。

緊急経済対策の根拠となる「国の令和2年度補正予算(第1号)」につきましては、
来週27日に国会に提出され、30日には成立する見込みと伺っております。

この状況を踏まえ、市の対応といたしましては、国の緊急経済対策の趣旨に鑑み、
先行して3つの給付金について予算を措置し、実施してまいりたいと考えております。

一つ目は、家計の支援のため、全国全ての方々に10万円を給付する「特別定額給
付金」。二つ目は、子育て世代の生活支援のため、児童手当を受給する世帯に対し対象
児童1人あたり1万円を上乗せ給付する「子育て世帯への臨時特別給付金」。三つ目
は、休業等に伴う収入減少により、住居を失うおそれのある方に関し給付する「住居
確保給付金」。これら3つの給付金について、市民のみなさまに一日も早くお届けす
るため、本日、臨時会に補正予算案を追加提案させていただいたところでございます。

また、本来であれば、国の補正予算が成立する前に、市の補正予算を提案すること
は異例ではございますが、迅速な対応を求められていることから、総務省など関係省
庁に事情を説明し、今回の市の対応については、国の了承を得られております。

本補正予算の提案にあたっては、国の補正予算が、いまだ国会に提出されていない
状況でございますので、各制度の詳細部分が明らかになっていないところも多々ござ
います。

しかしながら、そうした状況下にあっても、私は、今般の緊急経済対策は、何より
スピード感をもって取り組むことが最も重要であると考えております。特に、「特別
定額給付金」につきましては、早ければ5月末までに、遅くとも6月上旬までに、市
民の皆さまに関係書類を発送できるよう、また、「子育て世帯への臨時特別給付金」
は、7月の支給に向けて準備を進めてまいりたいと考えておりますので、異例な対応
ではございますが、このタイミングで補正予算を提案いたしました。

以上が、国の緊急経済対策に係る市の取組みとなりますが、今後は、「国の地方創生臨時交付金を活用した支援策」、あるいは「新型コロナウイルス感染症の影響により中止された事業などの財源を活用した市独自の支援策」などについても、できる限り、早急に打ち出してまいりたいと考えております。

今もなお、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の早期終息に向けて、今後も国、県、関係機関等としっかりと連携しながら取り組んでまいります。